

男女共同参画情報（第128号）

平成25年11月

毎年11月12日～25日は『女性に対する暴力をなくす運動』が行なわれています。ドメスティックバイオレンス（DV）と言われる配偶者等からの暴力、性犯罪、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の被害者の多くは女性です。こうした暴力は、人権を著しく侵害するものですが、性別による固定的役割分担意識に根ざしている場合も多く、経済的・社会的に男性が女性を支配することを容認する社会風土も要因の一つと考えられています。加害者の中には、逆に自分が被害者だと誤った認識をもっていたり、家庭の問題だからと他人の関与を受け入れない場合もあり、被害は深刻化・長期化する傾向にあります。暴力が繰り返されている家庭にある子どもは、見ていだけで深い傷を負ってしまいます。力によって相手を支配することを学習し、それを実践してしまったとしたらとても悲しいことです。

近年、デートDVと言われる交際中の男女間のDVが増加しており、低年齢化しています。実際に殴られたり、蹴られたりはしていなくても、「携帯をチェックしたり、行動を制限する」「最優先にしないと機嫌が悪くなる」などが、常に一方からだけ行われるようであればデートDVが疑われます。我慢しているようなら、深刻化しないうちに話し合いを試みたり、誰かに相談しましょう。

内閣府の調査では、10人にひとりの女性が夫やパートナーから何度も暴力を受けた経験があるという結果が出ています。DV防止法では、身体的な暴力だけでなく、精神的、社会的、経済的、性的なものも暴力と捕らえています。夫婦喧嘩との違いは、攻撃する側とされる側が固定していることです。被害が疑われる場合は公的機関などへ相談することをお勧めください。

皆さんのまわりではいかがですか？ 身体的な暴力はないけれど、言葉による暴力は日常茶飯事だったりしていませんか？ パートナーとは思いやりをもった言葉をかけあって、暴力を撲滅しましょう!!



伊勢市こども家庭相談センター（女性の悩みごと相談）

0596-21-5709（月～金 9:00～17:00）

三重県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）

059-231-5600（月～金 9:00～17:00※火・木は 20:00）

れいんぼう伊勢主催のイベント情報

○ 縁結び応援事業 partⅢ 「バス婚」

日時：12月1日(日) 7:00～18:00

行き先：京都（永観堂、地主神社ほか）

内容：バス車中での交流・ゲーム、縁結び祈願、ホテルでのコース
ランチなど



三重県・フレンテみえのイベント情報

○ 女性の就労支援相談事業 【三重県雇用対策課 059-224-2510】

内容：キャリアカウンセリングによる面接相談と電話相談

※相談電話 080-6983-0974

日時：毎月第三火曜日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

場所：サンライフ伊勢（伊勢市八日市場 13-13）



○ 平成25年度 女性に対する暴力防止セミナー 【フレンテみえ 059-233-1130】

～子どもをDVの被害者にも加害者にもしないために～

日時：11月23日(土) 13:30～15:30

場所：くわなメディアライブ 1階 多目的ホール

内容：「デートDV」に関するアンケート調査報告
遠矢家永子さん講演会

○ 自分で決める！私の人生「女性のための離婚講座」 【フレンテみえ 059-233-1130】

日時：12月14日(土) 午前の部 10:00～12:00、午後の部 13:00～15:00

場所：三重県総合文化センター内

内容：午前の部「離婚にまつわる法律～調停・養育費・財産分与・年金分割」
午後の部「離婚後の生活設計」



おめでとうございます!!

「男女がいきいきと働いている企業」

知事表彰受賞!!

《グッドプラクティス賞》

シンフォニアテクノロジー株式会社 伊勢製作所

《選考委員会奨励賞》

株式会社 マスヤグループ本社



現在、伊勢市内でこの制度に登録している企業は23社あり、各社とも「いきいきと働ける企業」を目指して取り組んでもらっています。今年度の受賞5社のうち2社が伊勢市の企業でした。

お問い合わせ

〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号 伊勢市環境生活部市民交流課 男女共同参画係

電話：0596-21-5513 FAX：0596-21-5642 Email kouryu@city.ise.mie.jp